

お気軽にご相談ください

生活やお仕事などで

お困りの方に総合的な支援を行います

○伊豆の国市社会福祉協議会では

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、多様で複合的な課題を抱えている方に対し、包括的で継続的な支援を行いながら、その自立の促進を図ることを目的に下記の事業を行っています。

自立相談支援事業

•生活に困窮している人が生活保護に陥らないように、その前の段階でなるべく早く自立できるように、支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、支援へとつなげていきます。

* 住居確保給付金(受付・申請) 離職により住居を失い生活に困窮している人、または住居を失う恐れの高い人に、就職に向けた活動することなどを条件に、期限付きで家賃相当額を支給します。

家計相談支援事業

•失業や債務問題などにより、経済的に不安を抱えている人に対し、家計相談支援員が家計を再建するための支援を行います。

相談支援員による伴走型・寄添い型の支援

例えば...こんな悩みで困っていませんか？

- リストラにあって、生活に困っている
- 借金があって、生活が苦しい
- 家賃が払えずアパートから退去を求められそう
- お金が入るとすぐに使ってしまう
- 経済的に苦しく、家族にひきこもりやニートなど気になる家族がいる



あなたの不安や心配事を
相談支援員が
一緒に考えます

生活
支援

就労
支援

家計
相談支援

一緒に生活再建の計画を立てます。

多重債務や家計、生活に関する相談に応じます。

ハローワークへ同行するなど、就労のお手伝いをします。

電話・来所等お気軽にご相談ください。

〒410-2396 伊豆の国市田京299-6 伊豆の国市福祉事務所内
伊豆の国市社会福祉協議会(くらし相談窓口) 電話 0558-76-8012

【受付時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日、年末年始は除きます。)

相談支援の流れ

- ① 事前に相談日の予約をしてください。(まずはお電話下さい。)
- ② 相談員がお困りごとをお聞きします。
- ③ 一人ひとりにあった支援プランを作成します。
※支援プランの作成を希望しない場合でも、お気軽にご相談ください。
- ④ 支援プランに沿った支援を行います。

福祉資金など各種制度の紹介、ハローワークへの同行などを支援します。

課題を解決しながら、生活の再建を目指しましょう。



〒410-2396

伊豆の国市田京299-6 伊豆の国市福祉事務所内

伊豆の国市社会福祉協議会 (くらし相談窓口)

電話 0558-76-8012

【受付時間】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日、年末年始は除きます。)